

職員募集のお知らせ

大阪税関では、休業者等の代替者として公務を行っていただく「臨時的任用職員」を募集しています。募集内容は以下のとおりです。

【臨時的任用職員】

応募区分	2609-2 大阪市内・臨時的
就業場所	南港出張所：大阪市住之江区南港東 7-1-41
募集人数	1 名
雇用期間	令和 8 年 9 月 1 日～令和 9 年 2 月 28 日 ※職員の休暇期間により、雇用期間変更の可能性有り（下記「その他」参照）
勤務時間	① 8：30～17：00 ② 9：00～17：30 ③ 9：15～17：45 ※時間帯は応相談
仕事の内容	輸入貨物の審査・検査、パソコンを用いたデータ処理、窓口電話対応、書類作成、その他庶務事務等

◆ 採用条件

- ・学歴 高校卒業以上
- ・日本国籍を有すること
- ・基本的なパソコン操作（Word、Excel など）ができること。
- ・国家公務員法第 38 条〔欠格条項〕の規定に該当する方は採用できません。

◆ 服務

国家公務員法及び国家公務員倫理法等の規定適用（守秘義務・職務専念義務等）

◆ 給与・諸手当

「一般職の職員の給与に関する法律」及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」等の法律に基づいて支給されます。

基本給：195,800 円～268,300 円（※経験に応じて異なります。）

地域手当：31,328 円～42,928 円（基本給の 16％）

通勤手当：上限 150,000 円まで実費支給

期末・勤勉手当：年 2 回（一定の条件を満たした場合に支給されます。）

※法令の改正等があった場合、改定する場合があります。

◆ その他

臨時的任用の事由がなくなった場合には、免職となる場合があります。

（例）休業者が休業期間終了前に復職した場合

◆ 応募方法

期日までに、履歴書、職務経歴書を下記住所まで送付してください。

【注意事項】

※履歴書の本人希望欄等に、希望する「応募区分」を必ず記入してください。

※他の応募区分を併願する場合は、併願する「応募区分」も併せて記入してください。

※応募書類の返却は致しません。

書類のめ切りは、以下のとおりです。

令和 8 年 7 月 15 日（水）必着

締切後 10 日以内に書類選考合格者に対し、作文試験及び面接日時を連絡いたします。

勤務条件等のご質問は下記にご連絡ください。

〒552-0021

大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号 大阪税関総務部人事課 人事第 3 係

電話番号 06-6573-8845